

令和5年度第3回障害保健福祉施策連絡会会議録

1 開催日時

令和5年10月16日（月） 午前10時から午前11時まで

2 開催方法

対面（傍聴のみオンライン）

3 出席状況

（出席）

浜松市浜松手をつなぐ育成会 小出隆司 伊藤幸枝 安藤幸枝

浜松市浜北手をつなぐ育成会 西田まり子

特定非営利活動法人浜松地区肢体不自由児親の会 里あゆ子

浜松市視覚障害者福祉協会 赤堀奈津子

特定非営利活動法人浜松地区精神保健福祉会明生会 赤池千明

浜松ろうあ協会 大石博子・伊藤行夫

浜松の福祉を考える会 小田木一真、矢島利充

ぞうさんの会 清水恵美

アクティブ 浅井 陽子、鈴木 かおり

浜松市障がい者基幹相談支援センター 雨宮寛

（欠席）

天竜川地域精神保健福祉会 若杉会

浜松市身体障害者福祉協議会

（事務局 障害保健福祉課）

久保田課長、金原課長補佐、柴田主幹、河合主幹、宮本副主幹

大庭副主幹、岡田副主幹、中田主任、

4 議事内容

（1）次期障がい者計画・障がい福祉実施計画・障がい児福祉実施計画の骨子案の修正について

（2）その他

5 記録の方法

発言者の要点記録

6 会 議 記 録

1 開会

2 議事

- (1) 次期障がい者計画・障がい福祉実施計画・障がい児福祉実施計画の骨子案の修正について

事務局・宮本が資料を基に説明

<浜松ろうあ協会 大石>

分野別施策の情報コミュニケーションについてだが、「コミュニケーション支援」という文言を省いた理由を教えてください。

<事務局>

コミュニケーションという文言はないが、意思疎通にかかる支援という文言を入れる予定。コミュニケーションの施策の下に、障害特性にあった情報の提供の充実やコミュニケーション保障の推進を基本的な施策として実施していく。

表現としては、「コミュニケーション」という文言が消えているが、引き続き施策として進めていく。

<浜松ろうあ協会 大石>

ろう者としては、コミュニケーションという文言が入った方がいいという個人的な意見。

<事務局>

基本骨子の中でコミュニケーションの代替として、意思疎通という文言を使用しているがいかがか。

<浜松ろうあ協会 伊藤>

外国の影響もあり、言葉が英語化している。憲法や法律は日本語表記していると思う。

<事務局>

令和4年5月に施行された「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」という法律から文言を変更している。

<明生会 赤池>

表現についてだが、「こども」という文言が出てくるが、このごろ、ひらがな表記が多くなっていると思う。社会の流れに合わせた方がいいと思う。

<事務局>

「こども」の表記については、確認していく。

<浜松市浜松手をつなぐ育成会 小出>

ろうあ協会から出た「情報コミュニケーション」についてだが、知的障害者はコミュニケーション障害を持ち、支援者がいないと意思決定ができないという障害である。国の推進協議会において、基本理念の1項目目に「障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援」というものを、知的障害者の当事者団体である育成会が特に強く発言している。方策としては、意思疎通を図るということだが、大前提は「意思決定」である。基本目標に「自己決定と自己選択の尊重」とあるが、ここを「自己決定と意思決定の尊重」としていただきたい。

<事務局>

指摘いただいたとおり、基本目標で触れている内容であるが、踏み込んだ内容なため、検討させていただく。

<浜松ろうあ協会 伊藤>

コミュニケーションという言葉は今後なくなっていくのかわからない。意思決定という言葉とコミュニケーションという言葉の使い分けはできるか。

<事務局>

コミュニケーションという文言の有無により、計画を見た人がどう思うかを踏まえて、再度調整していく。

<浜松ろうあ協会 大石>

言葉が耳から入ってこないので、理解できないところがあり、伺いたい。

生活環境の防災対策について、障害があってもなくても同様に取り組むということか。

例えば、発災時、聞こえる人は情報を得て避難できるが、聞こえない人は情報を得られないことから、また重度に障害のある人も、すぐに避難することができない。そういうことも充実させていくと捉えてよいか。

<事務局>

細かい施策の内容については、次回報告するが、防災対策の推進については、障害特性に応じた配慮ということで、消防局で聴こえない方に対する情報発信等の施策がある。

<浜松市浜松手をつなぐ育成会 小出>

先ほどのコミュニケーションについてだが、障害者等による情報取得や意思疎通支援についても国での検討事項に掲げられている。意思決定支援にすべて組み込まれるというものではない。障害特性により違いがあるので、削除するのではなく、どう計画に盛り込むかを考えてほしい。国の検討会に組み込まれている重要な項目であるので、お願いしたい。

（２）その他

＜浜松ろうあ協会 伊藤＞

視覚障害の方が旧優生保護法に関し、裁判で戦っている。この方への支援が必要であり、支え合う社会となるといいと思っている。

＜浜松福祉を考える会 小田木＞

今回の計画案を見て P119 だが、居宅介護の実績について、令和 5 年度が前年の 10 分の 1 になっている。

＜事務局＞

間違いである。

＜浜松福祉を考える会 小田木＞

視覚障害の同行援護が他の政令指定都市より低い実績となっている。県の養成研修が西部地区でも開かれるようであるので、積極的な広報をお願いしたい。

＜事務局＞

次回 11 月 6 日午前 10 時から開催する。改めて通知を送付するが、計画に対する意見を事前にいただきたい。

11 月 6 日までに意見をいただけなくても、パブリックコメントで意見を受け付けるため、そちらでお願いしたい。